

令和5年9月7日

低所得者世帯、障がい者または高齢者世帯に対する  
エアコン購入に係る生活福祉資金の貸付について

- 1 対象世帯:低所得者世帯、障がい者または高齢者世帯
- 2 対象経費:エアコンが設置されていない上記1記載の世帯が新規購入する場合  
または故障等により買い替えをする場合のエアコン購入等に係る経費
- 3 貸付限度額:500,000円以内
- 4 据置期間:6か月以内
- 5 償還(返済)期間:3年以内
- 6 貸付利子:連帯保証人を立てた場合は「無利子」。  
連帯保証人を立てない場合は「有利子(年1.5%)」。
- 7 延滞利子:最終償還期限内に償還(返済)を完了できない場合は、残元金に対して年3%  
の延滞利子が発生し、日割りで加算される。
- 8 その他:エアコン購入に際し一時的な費用工面が困難な世帯について、貸付審査のうえ、  
貸付の可否を決定する。
- 9 相談先:お住まい(住民票住所)の[市町村社会福祉協議会](#)